CBP、2027年までに外国企業の輸入者に厳格な保安基準を義務付け

2027年1月5日までに、企業はCTPAT認証を取得するか、CTPAT認証済みの通関業者を利用する必要がある

2026年11月14日（土）



米国税関・国境警備局（CBP）は、外国企業が米国で輸入者として登録されるための要件を厳格化する。この変更により、多くの輸入業者は2027年1月5日までに、国境での通関手続きを見直す必要に迫られる可能性がある。

CBPは11月6日付の連邦官報に掲載された暫定最終規則で、外国の輸入者に対する要件を強化すると発表した。Wine and Spirits Shippers Association（WSSA）が11月13日金曜日に配信した物流関連の最新情報によると、外国の輸入者は原則としてCTPATの認証を受けるか、CTPAT認証を受けた通関業者を利用しなければならない。

輸入者とは、税関申告、法令順守、関税および手数料の支払いについて法的責任を負う当事者を指す。多くの場合、その役割を担うのは米国の輸入業者や販売業者だが、サプライチェーンによっては、海外の供給業者など米国外の事業体が輸入者となる仕組みが使われている。新規則はこうした仕組みを一律に禁止するものではないが、利用にあたってのコンプライアンス要件を引き上げる。

WSSAによると、CBPは貨物のリリースと輸入申告の概要に用いる主な書式であるForm 3461とForm 7501に、3つのデータ項目を新たに追加した。同協会はCBPの通達CSMS #70381183を引用している。輸入者としての登録状況が不明な企業、外国企業を輸入者とする仕組みで輸入している企業、または輸入者の役割を担う外国の供給業者と取引している企業は、今すぐ規則を確認すべきだとWSSAは述べた。

同措置は暫定的に発効し、CBPはサプライチェーン開示に関するその他の課題について引き続き意見を集める。WSSAによると、サプライチェーン開示に関するCBPの別個の事前通知への意見募集は12月1日に締め切られる。

この規則は幅広い業界に影響するが、飲料の輸入にとって特に重要となる可能性がある。一部のワイナリー、蒸留所、海外の商社は、外国企業を輸入者とする仕組みを使って米国市場に商品を送り込んでいる。こうした企業に加え、取引先の米国の販売業者や輸入業者も、CTPAT認証を申請するか、認証済みの通関業者に切り替えるか、輸入の仕組みを変更するかを判断する必要が生じる可能性がある。ワイン、蒸留酒などの飲料を米国に輸入する際、コンプライアンス業務の増加、新たな通関業者との関係構築、コスト上昇につながることも考えられる。

この変更は、輸入業者がすでに不透明感の増す貿易環境に直面するなかで導入される。同じく11月13日金曜日の発表で、WSSAは、米国通商代表部（USTR）が中国で建造または運航される船舶への通商法301条に基づく海運手数料の停止を2カ月延長することを正式決定し、期限が2027年1月9日まで延びたと述べた。同協会によると、政府は停止措置をさらに延長するか、別の措置を取るかを決めていないため、輸入業者は2027年1月10日を引き続き有効な日付として扱うべきだという。

WSSAは11月17日のウェビナーで、新たな通関要件を取り上げる。同協会が「通関執行の新時代」と位置付けるテーマに焦点を当てたセッションでは、外国企業を輸入者とする規則、サプライチェーン開示案、CTPATの利点、税関検査の増加、CF29および違反通知への対応を扱う予定だ。登壇者は、Harbour Island Consultingの共同創業者兼社長で、CBP現場業務局の元副局長を務めたWilliam Ferrara氏と、WSSAの専務理事Alison Leavitt氏。